

原油高騰・物価高騰対策販路開拓支援助成金
申請時チェックリスト

チェック	確認項目
<input type="checkbox"/>	対象事業者ですか？ 県内の商工会に所属する会員事業所で、中小企業基本法に定められた 中小企業
<input type="checkbox"/>	対象内容はいずれかに該当しますか？ (1)広告宣伝費 対象となる費用は、下記3項目のみです。それ以外は対象外です。 ☑新聞・雑誌等の掲載 ☑パンフレット。チラシ等の作成 ☑チラシ等のポスティングや折込等 *慣例的、形式的な年賀はがき、暑中見舞い等の印刷代やはがき代、 名刺代等単なる印刷代は対象外です。 *迷った場合は必ず事前に安土町商工会にお問い合わせ下さい。
<input type="checkbox"/>	添付書類は揃っていますか？ (1) 販路開拓 (広告宣伝) 費用明細が記載された請求書等 (2) 支出を証明できる書類 (3) 展示会内容の写真、チラシ、パンフレット、情報誌等販路開拓の 実績が確認できるもの
<input type="checkbox"/>	申請書に漏れなく記載されていますか？ 事業所在地、事業所名、代表者氏名、連絡先等や、助成金の振込先を 正しく記載してされていますか
<input type="checkbox"/>	助成の取り消しについて承知されていますか？ 次のいずれかに該当するときは、交付決定の取り消し、既に交付され た助成金については返還となります ①提出書類に虚偽の記載があったとき ②助成金交付の条件に違反したとき ③助成事業の実施について不正行為があったとき ④法令違反などの反社会的行為が明らかになったとき
<input type="checkbox"/>	応募に係る注意事項のご確認をお願いします。 ①応募された書類等は返却しません ②応募にかかる一切の費用については、応募者自身の負担となります ③予算額の枠内で実施する事業のため、当該事業の応募申込書等を提 出されても、必ず採択されるものではありません ④採択となる場合でも、助成金額を減額する場合があります ⑤同一の事業内容で、「小規模企業持続化補助金」など「行政・商工会 等からの補助金・助成金」を受けている場合は、助成の対象外です

上記、すべて確認、承諾しました。

令和 7 年 月 日 申請者氏名